

## 第75回人権週間

国連で「世界人権宣言」が採択された12月10日は「人権デー」です。日本では、毎年12月10日を最終日とする1週間(12月4日～10日)を人権週間として定めています。

令和5年12月4日(月)から始まった「第75回人権週間」を前に、12月3日(日)、イオンタウン大垣で、岐阜地方法務局大垣支局と大垣人権擁護委員協議会の主催による、人権作品表彰式が行われました。

表彰式では、西濃圏域で募集した「中学生人権作文」及び「小学生人権書道及び人権ポスター」の最優秀賞・優秀賞受賞者が表彰された後、最優秀作文を受賞者自らが発表する朗読会も行われました。

市内小中学校で優秀賞を受賞された方

全国中学生人権作文コンテスト大垣大会 優秀賞	南中学校2年	小野 詩子さん
小学生人権書道及びポスターコンテスト 書道部門 優秀賞	東小学校3年	中島 聡美さん
	小野小学校4年	尾関 右京さん
	赤坂小学校5年	早崎 羽菜さん
	興文小学校6年	谷村 優さん

※ポスターコンテストの市内受賞者はありませんでした。

書道・ポスターの受賞作品約100点は、人権週間の間、同会場で開催の「小学生人権書道・ポスター展」にて展示されました。



人権作品表彰式での記念撮影



小学生人権書道・ポスター展

## 男女共同参画フォーラム 第4分科会 ～性的マイノリティへの理解を深める～

令和5年12月22日(金)に、スイトピアセンター学習館で、大垣人権擁護委員協議会の企画運営による「男女共同参画フォーラム 第4分科会」が開催され、39人が参加しました。

この分科会では、講師の佐野篤氏(岐阜県人権啓発センター人権啓発指導員)による、性的マイノリティに関する基礎知識や「岐阜県パートナーシップ宣誓制度」(\*)の説明の後、参加者がグループに分かれ、自分の経験や講演を通して感じたことを話し合いました。

※同性カップルの方々などが、お互いを人生のパートナーとすることを、岐阜県として公に証明する制度です。  
詳しくは、<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/313631.html>



講師の佐野篤氏

〒503-8601 大垣市丸の内2-29 大垣市役所 市民活動部人権擁護推進室  
直通TEL: 0584-47-8576 FAX: 0584-81-7800 E-mail: jinken@city.ogaki.lg.jp

# 人権Letter

No.32

令和6年2月  
発行

— 法務省 人権啓発キャッチコピー — 「誰か」のことじゃない。 大垣市 市民活動部 人権擁護推進室

## インターネット上の人権侵害をなくしましょう

インターネットの普及に伴い、その匿名性や情報発信の容易さから、個人の名誉やプライバシーの侵害、SNS等におけるネットいじめ、差別を助長する表現や情報の投稿など、人権に関するさまざまな問題が発生しています。また、最近の傾向として、インターネット利用の低年齢化により未成年者が犯罪被害にあう事案も報告されています。



### インターネット上の人権侵害を防ぐために大切なこと

- ・ 他人を誹謗中傷する内容を書き込まない
- ・ 差別的な発言を書き込まない
- ・ 安易にあいまいな情報を書き込まない
- ・ 他人のプライバシーに関わる情報を書き込まない
- ・ 書き込みが不特定多数の人に見られる可能性があるということを意識する



### インターネット上の人権侵害に関する相談窓口

ホームページや掲示板上で、プライバシーの侵害や誹謗中傷などの人権侵害を受けた場合は、次の相談窓口で、対応方法について助言を受けることができます。

違法・有害情報相談センター 【総務省】	人権相談 【法務省】	誹謗中傷ホットライン 【セーフアーインターネット協会】	セーフライン 【セーフアーインターネット協会】
【迅速な助言】 相談者自身で行う削除依頼の方法などを、インターネットに関する技術や制度等の専門知識や経験を有する相談員が、迅速にアドバイスします。	【削除要請・助言】 相談者自身で行う削除依頼の方法などの助言に加え、法務局が事案に応じてプロバイダ等に対する削除要請を行います。	【プロバイダへの連絡】 インターネット上の誹謗中傷について連絡を受付、一定の基準に該当すると判断したのものについては、国内外のプロバイダに各社の利用規約などに沿った対応を促す連絡を行います。	【迅速な削除の要請】 インターネット上の違法情報や有害情報の通報を受け、国内外のサイトへの削除の要請や、警察等への通報を行います。リベンジポルノの被害に遭われた方、いじめの動画像の通報も受け付けています。
—	電話：0570-003-110	—	—
<a href="http://www.ihaho.jp">www.ihaho.jp</a> 	<a href="http://www.jinken.go.jp">www.jinken.go.jp</a> 	<a href="http://www.saferinternet.or.jp/bullying/">www.saferinternet.or.jp/bullying/</a> 	<a href="http://www.safe-line.jp">www.safe-line.jp</a> 

相談窓口の詳細については、次のサイトをご覧ください。  
<https://www.moj.go.jp/content/001335343.pdf>



# 市民人権とおく

SHIMINJINKENTOKU

「広報おおがき」などで募集した、心温まる「ちょっといい話」をお届けします。

## 天国にいる夫との思い出

昨年の6月に夫が74歳で他界しました。  
 夫は3月まで地域の小学生が横断歩道を安全に渡れるようにと「みまもりEye」の活動をしていました。病気の治療の日以外は、毎朝仕事のようにベストを着て出かけて行きました。  
 夫が歩行困難になった頃、地域のこどもさんたちや高校生の方々から、励ましや感謝のお手紙をいただいたので読んであげました。聞こえていたと思います。千羽鶴もいただきました。きっと、お手紙と一緒に天国に持っていったでしょう。  
 地域のこどもさんたち、校外委員の皆様には、本当に感謝しています。

林町 K・Nさん

## 大垣市人権のまちづくり懇話会委員のコメント

こどもたちの安全を願って「みまもりEye」活動に尽力されたご主人様。こどもたちからの感謝のお手紙や千羽鶴は病床のご主人様にとって嬉しい贈り物でしたね。「みまもりEyeの優しいおじさん」の姿はこどもたちの心に深く刻まれ、未来のボランティア活動につながることでしょう。

「市民人権とおく」の寄稿を随時受け付けています（寄稿先については4ページ下をご覧ください）。応募された方には、人権啓発グッズをプレゼントいたします。みなさんが見た・体験した「ちょっといい話」をお寄せください。



## SDGsと人権



第29号で、SDGs（持続可能な開発目標）が人権に深く関わっていることを紹介しました。本号でも、目標と人権のつながりを紹介します。

16 平和と公正をすべての人に



公正、平和かつ包摂的な社会を推進する

### 【目標の内容】

- ・あらゆる場所で、あらゆる形の暴力と、暴力による死を大きく減らす
- ・こどもに対する虐待、人身売買、あらゆる形の暴力や拷問をなくす など

### 【関連する人権と条約等】

この目標に関わっている人権と、それを保障する条約・法律には次のものがあります。

- ・人の生命、自由及び身体の安全に対する権利  
 [世界人権宣言第3条・第5条、子どもの権利条約第37条(a)]
- ・あらゆる形態の暴力、虐待、搾取からの子どもの保護  
 [子どもの権利条約第19条・第34条・第35条・第36条・第37条(a)]
- ・司法へのアクセスと適正手続きの保障の権利  
 [世界人権宣言第8条・第10条、女性差別撤廃条約第2条(c)] など

あらゆる争いごとをなくして、平和を実現することが、人権の尊重された社会をつくることにつながります。そのためにも、法律や公正な制度を整備、構築することが大切です。

## 法務大臣表彰受賞

人権擁護委員 河合早苗さん

大垣人権擁護委員協議会所属の河合早苗委員が、令和5年10月31日（火）に大垣市役所を訪れ、石田市長に法務大臣表彰の報告をされました。

河合委員は、平成24年に委嘱され、大垣人権擁護委員協議会事務局長及び岐阜県人権擁護委員連合会の子ども人権委員を務め、11年以上にわたる熱心な人権擁護活動が認められ、この度、栄えある受賞となりました。

### 受賞された河合委員にインタビューしました。



Q:受賞の感想を聞かせてください。

A:協議会の一員として、委員の皆さんと人権擁護活動に携わり、活動の運営、参加の機会や場を共有し実践できたおかげかと感謝しています。

Q:今後の抱負は?

A:「『誰か』のこと じゃない。」の人権啓発活動目標を、協議会の皆さんと活動内容の工夫をし、実践していきたいと思えます。特に、相談内容において、相談者の思いに心を傾けて対応することに一層努めたいと思えます。

## 人権擁護委員による啓発活動～昨年を振り返って～

人権擁護委員は、市主催のイベントなどで、啓発活動を行っています。今年度も4つのイベント会場で、人権擁護委員や人権イメージキャラクターの人KENまもるくんと人KENあゆみちゃんが人権啓発グッズを配布したり、来場した方々に「心のメッセージ」を書いていただいて、人権の大切さを訴えました。また、寄せられたメッセージを貼ったボードや啓発の様子を掲載したパネルを市役所ロビーにて展示し、来庁する市民のみなさんに人権啓発を行いました。



啓発グッズを受け取る来場者  
 令和5年5月20日（土）  
 すのまたふれあいまつり



「心のメッセージ」を貼る親子  
 令和5年8月5日（土）  
 水都まつり



啓発グッズを配る人KENあゆみちゃん  
 令和5年10月28日（土）  
 もんでこかみいしづ



「心のメッセージ」を書くみなさん  
 令和5年11月5日（日）  
 オオガキストリートフェスティバル



みなさんからの「心のメッセージ」  
 令和5年11月5日（日）  
 オオガキストリートフェスティバル



市役所での啓発  
 令和5年11月9日（木）～17日（金）